

令和元年6月13日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会
会長 佐々木健治

アンチ・ドーピングに関する協会声明

この程、弊協会に登録されている松尾賢太朗選手について、2019年2月10日に開催された第23回ジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会で実施されたドーピング検査において、禁止薬物であるメテノロン及びその代謝物、ボルデノン及びその代謝物、クロミフェンが検出されたため、2019年5月17日付けで日本アンチ・ドーピング機構により、4年間の資格停止処分が決定しました。

このことは、選手本人に対する処分のみでは済まされず、弊協会として重大な責任を指摘されたものと捉え、深く反省するとともに、弊協会の登録選手がスポーツ界の信頼を損なう事態を発生させたことに対して、心よりお詫びを申し上げます。

今回、日本アンチ・ドーピング機構の処分決定を受けて、弊協会としても、ドーピング防止規程に基づいて選手の処分を行ったところですが、更に、理事会にて再発防止に向けた取り組みについて協議し、以下の通り、対応策の即時実施を決定しております。

今後、弊協会では選手への啓発活動を徹底推進するとともに、選手と一丸となって、真摯にアンチ・ドーピング活動に努めて参ります。

★強化実施事項

- ・ドーピング防止講習会の受講有効期限を2年から1年に変更する。
全日本大会の時にドーピング防止講習会の受講を義務付けており、この受講証明の有効期限をこれまで2年間としてきたが、ドーピング関連の最新情報入手の観点から、2年間では長すぎるために、1年に短縮変更する。
- ・アンチ・ドーピング活動を推進する指導者の育成を図る。
ドーピング防止講習会の講師を育成し、ブロック単位での講習会の実施を推進する。
- ・大会参加申込み期限を1か月前から6週前に変更する。
現在、全日本大会参加申込み時に「摂取医薬品、サプリメントの申告書」の提出を義務付けており、この申告書をスポーツ医科学委員会でチェックを実施しているが、これまでの1か月前の締切りでは、参加選手の増加により確実なチェックができないおそれがあるために、6週前に変更して確実なチェックを行う。

★追加実施項目

- ・「アンチ・ドーピングの誓い」の唱和を実施する。
全国大会の開会式において、ドーピング防止の意識付けのために「アンチ・ドーピングの誓い」の唱和を行う。
- ・ドーピングに関する最新情報を弊協会のホームページに掲載する。
WADAやJADAのドーピングに関する注意事項及び変更点等の最新情報を入手し、随時、弊協会のホームページに掲載して周知を徹底する。

★継続実施項目

- ・全日本大会参加申込み時にアンチ・ドーピングに関する誓約書を提出してもらう。